

○ 手術室画像収録に関する規程

東京医科大学茨城医療センター安全管理委員会
中央手術部運営委員会
安全管理室

医療事故が発生した場合等に、手術室内部での出来事を検証し必要とあれば証拠として提出できるよう、手術室で行われるすべての手術に対して入室時から退室時までの状況を可能な限り手術室内カメラで収録する。

【HD への録画手順】

1. 手術準備時に、手術室内が撮影できるように担当看護師がセッティングする。
2. 患者入室とともに収録を開始する。収録開始は、師長、または主任が操作する。
夜間・当直時間帯緊急手術に関しては、リーダーが操作する。
3. 収録時の画質は、『LP モード』とする。(高画質順に XP, SP, LP, EP)
4. 術野が確保された後、担当看護師は術野が撮影できるようにカメラの位置決めをする。
5. 手術が終了し患者が退室した時点で師長・主任またはリーダーが操作し収録を終了とする。
6. 顕微鏡使用時の録画については、マイクロ画面が優先する。

【画像の消去】

1. 画像は安全管理室からの要請がない限り 1 から 2 ヶ月の間に HD から消去される。
2. 消去は、写真室担当者が原則毎月第 1 土曜日に前月収録分を残して消去する。

【画像の保存：HD から DVD または Blu-ray への編集について】

1. 写真室担当者が安全管理室の指示の元、必要な情報を DVD に編集する。
編集は、担当者が手術部師長または主任の立会いの下で行う。
2. DVD の保管は安全管理室で行う。保管期間は 10 年間とする。
3. 安全管理室は、以下①から④に該当する症例について HD から DVD または Blu-ray への情報の抽出を行う指示を出す。これに関して台帳管理を行う。
 - ① 医療事故合併症・感染症・報告書の提出があった症例
 - ② 術後緊急に集中治療室に入室した症例の一部
 - ③ 安全管理室、医療の質検証委員会が必要と認めた症例
 - ④ 各診療科から診療情報開示や安全関係講習会、勉強会に利用するための情報抽出の申し出があって、安全管理室、医療の質検証委員会が必要と認めた事例
4. 情報を DVD に編集し保存した旨を主治医に報告する。

注意事項

- 1) 安全管理上、看護師詰所の操作ラックは通常施錠する。鍵の管理は、中央手術室師長・主任またはリーダーとする。
- 2) 看護師詰所における収録は、安全管理上の目的に限定する。即ち、各診療科や個人による術野の録画等は直接手術室内機器で操作のこと
- 3) 眼科はマイクロ使用中のすべての症例を独自に録画していることから、新たに収録はせずにこれ利用し安全管理室からの提出要請があった場合にその画像を提出してもらうこととする。
- 4) 手術室画像収録申込書は別途定める（別紙様式12）。
- 5) 診療情報開示のためにHDからDVDまたはBlu-rayへの情報の抽出を行った場合は有料とする。

附則

1. この規程は、平成17年8月1日制度運用を開始する。
2. 本規程（改訂）は、平成18年4月1日から実施する。
3. 本規程（改訂）は、平成20年6月2日から実施する。
4. 本規程（改訂）は、平成21年4月1日から実施する。
5. 本規程（改訂）は、平成25年2月22日から実施する。
6. 本規定（改訂）は、平成28年7月15日から実施する。